

## 横須賀市廃棄物減量等推進審議会（第57回）議事概要

- 1 日 時 平成28年(2016年)1月26日(火)午後2時30分から4時10分まで
- 2 場 所 横須賀市役所本館3号館5階 正庁
- 3 出席委員 安部委員、岩澤委員、織委員、佐藤(明)委員、佐藤(幸)委員  
関矢委員、内藤委員、原委員、福本委員、藤田委員、米村委員
- 4 事務局 資源循環部 田中部長  
広域処理施設建設室 井上室長  
資源循環総務課 和田課長、鈴木係長、新倉主任、菱沼主任、小谷主任  
山崎  
資源循環推進課 加藤課長  
廃棄物対策課 佐藤課長  
資源循環施設課 高橋課長  
リサイクルプラザ 佐藤館長  
南処理工場 山口工場長  
資源循環久里浜事務所 橋所長

5 傍聴者 2名

### 6 議事内容

#### 開会

事務局が定足数である半数以上の委員の出席を確認し、会議の成立を報告した。

#### 議事

(1) 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の見直し改定について

○事務局 (第1章 資料1に基づき説明)

○織委員長 今日は1章、2章、4章を審議しますので、各章ごとに、ご質問ご意見を伺いたいと思います。1章は総論にあたりますが、何かここまでの事務局の説明について、ご質問ご意見ある方はいらっしゃいますでしょうか。

そうしましたら、本日欠席の飯田委員から各章質問がきておりますので、読みあげさせていただきます。「6ページの重点施策のところの③植木剪定枝等新規資源化策の実施につい

て、具体的な資源化とはどのようなものになるのでしょうか。新たな施設、資源化の流れ、コストなど大丈夫でしょうか。」というご質問を受けました。これは重点施策で重要なところだと思いますので、事務局から説明をお願いします。

○資源循環総務課長　それでは6ページの重点施策、植木剪定枝につきまして、少し説明させていただきます。具体的にどのような資源化をしていくのか、新たな施設は作るのかというご質問でしたけれど、市の施設は作らず、基本的に民間委託を考えております。資源化の流れ、コストなどについてですけれども、前回は少しお話させていただいたのですが、植木剪定枝につきましては、家庭系の植木剪定枝と事業系の植木剪定枝がございます。家庭系の植木剪定枝については、現状、燃せるごみの中に入れておまして、それにつきましては、将来的に分別して収集するのは、なかなか難しいと考えております。それに対しまして、事業系の植木剪定枝につきましては、現状、直接南処理工場に持ち込まれておりますので、今最初にお話ししました民間委託にそぐうのかなと思っております。原則はそのような流れでいければと検討しております。コスト的なお話ですけれども、大体ですが、委託をしたところで持込みの処理料は、15円前後というのが今のところの相場です。15円から20円ぐらいあれば処理が可能と考えております。以上です。

○織委員長　キロあたりですか。

○資源循環総務課長　はい、キロあたりです。

○織委員長　キロあたり15円から20円くらいが処理料。何に資源化されるかはどうですか。

○資源循環総務課長　チップ化または堆肥化ということになります。

○織委員長　チップや堆肥にした後は、買取手は見つかりそうですか。

○資源循環総務課長　そうですね。県内にも稼働しているところがございますし、近隣の県にもありますので、見込みは立っているかなと思っております。

○織委員長　ありがとうございます。他に何かありますか。このことに関してでも結構です。

○内藤委員　今、家庭系と事業系の植木剪定枝があるということでしたが、町内会や子供会で公園清掃することがあるのですが、それはどちらになるのですか。

○資源循環総務課長　ご指摘ありがとうございます。町内で集めていただいているごみは家庭系の扱いで市が臨時収集させていただいております。ただ、公園清掃ですとか町内会で集めていただいたものにつきましては、分別がされた状態で連絡をいただければ、事業系と同じような形で処理ができると思っておりますので、市の臨時収集で集められた剪定枝も、できれば資源化の方向で検討したいと考えております。

○織委員長　ありがとうございます。せっかく集めていただいたのですから。他にはありませんでしょうか。

○佐藤（明）委員　植木剪定の事業系の位置付けはどうなっているのか。例えば、今、解体業の方の木くずがたくさん出るのですけれども、昔は市で受けてもらっていましたが、今は受けてもらっていないので、15円で横浜まで運んでいるのですけれども。事業系という意味の木くずですよ。はっきりしていただきたい。

○廃棄物対策課長　今、佐藤委員のおっしゃった解体の木くずは産業廃棄物になりますので、市では受けていませんが、植木屋さんとかが刈った剪定枝などの一般廃棄物にあたる部分について、リサイクルするという形で考えています。逆に、今委員のおっしゃった産業廃棄物の木くずは、大部分がリサイクルのラインに乗っていると認識しています。

○織委員長　よろしいですか。はい、どうぞ。

○佐藤（明）委員　同じ木くずで、植木の剪定枝は産業廃棄物にならないのですか。納得いきません。

○廃棄物対策課長　現行法では、解体とか道路工事などに伴うものについては産業廃棄物になります。

○佐藤（明）委員　植木の剪定は産業廃棄物じゃない。

○織委員長　出るところによってはということですよ。

○廃棄物対策課長　そうです。

○織委員長　例えば、同じ植木ですけれども、ダム工事とかから出る木くずは産業廃棄物になるというように、出す業種によって産廃指定がされるものとそうでないものがある、という理解でいいですね。

○安部委員 植木剪定枝ですけれども、家庭からで業者ではないのでしょうか、業者まがいの方が大量に出すことがあります。そういう時はどうしたらいいのでしょうか。

○織委員長 イメージできるかどうか分かりませんが、たぶん、一般家庭ですけど大量に出るということですよ。

○廃棄物対策課長 定日の集積所に出されてるという考え方でよろしいですか。

○資源循環推進課長 定日ごみの集積所に業者のものを置くことはできませんので、もし、そのようなことがあればこちらにご連絡をいただければ対応させていただきたいと思います。

○安部委員 分かりました。

○関矢委員 植木剪定枝の件ですが、今家庭ごみで出るものについては燃せるごみということで、事業系で直接南処理工場へ入っているものをチップ化するということですよ。

○資源循環総務課長 そのような形で検討を進めているということになります。

○関矢委員 それで、チップ化、堆肥化といいますけれど、堆肥の利用率とかまで考えているのですか。実際にチップにしたものをどうするのかということまで。

○資源循環総務課長 チップ化、堆肥化によって処理料金が違ってきます。利用率につきましても、ご指摘のとおりで、堆肥化はなかなか利用が進むのか難しい部分があると思っています。そのあたりも考えながら、どのような資源化をしていくかをこれから考えていきたいと思っております。

○関矢委員 後ひとつお聞きしたいのが、今南処理工場の入り口、パークゴルフ場の奥にチップの破砕をしているようなことを見かけるのですが、あれはどういう施設でどんなことになっているのか、分かったらお教えいただければと思います。

○廃棄物対策課長 あちらは造園組合でやっておりますチップ化処理の事業所です。あそこにつきましては産業廃棄物と一般廃棄物の業の許可を受けてやっておりますので、植木屋さんの剪定枝も入りますし、工事に伴って伐採された木など、産業廃棄物にあたるものでも受け入れてチップ化している状況でございます。

○関矢委員 処理量とか使われ方、堆肥化、チップ化とかどうなっているか分かりませ

んが、使用料とか持込量とか分かればお教えいただきたい。

○廃棄物対策課長 それにつきましては調べまして後日回答したいと思います。

○事務局 すいません、数字を持っておりまして、その施設は緑化造園協同組合というところでございまして、組合員の事業を支援するという位置付けで運営されております。平成26年度の処理量ですと、1,800トンくらいチップ化しているようです。持込みの金額は、車両何トン車1台あたりいくら、というような持込み料金設定になっているようです。堆肥化も一部されていると伺っております。

○織委員長 ありがとうございます。具体的な施策を練る時に、関矢委員や飯田委員からご指摘のあったコストですとか、どれくらいチップ化されているとか性状とかデータも出てくると思います。またその時にご検討いただきます。他にはございませんでしょうか。

ないようでしたら次の章を説明してください。

○事務局 （第2章 資料1に基づき説明）

○織委員長 人口が減っていく中で、高齢化が進んでいって、ごみの排出量は減っているのですが、資源化率の目標は達成に至っていない。こういう経過の中では人口が減っていくので、ごみ処理費用の効率化が大きな課題だと思います。前段の方は27年度データができ次第で今回は議論しないのですが、何かご質問とかご意見とかありますでしょうか。

○岩澤委員 2章のところで、いくつか質問と意見があるのですが、それは一つずつ申し上げたらいいですか、まとめて申し上げた方がいいですか。

○織委員長 まとめてお願いします。

○岩澤委員 まず1点質問でございますが、7ページ横須賀市の概況面積が100.83平方キロとなっておりますが、この面積の修正はどういう意味なのでしょうかとこの質問です。それから9ページ（2）産業の動向というところで、4行目「事業者数は、第一次産業は横ばい、第二次産業（工業）と第三次産業（サービス業）は減少傾向にあります、」という風にございまして、26年のデータがないということですが、21年のデータを見ると、例えば第二次産業は、工業と括ってありますけれども、実際の表は、字が違う鉱業から電気・ガス云々ところまでを指していると理解をしていますが、これらの平成13年の事業所数を見ると2,229、それが平成21年になると事業所数は2,325と、18年は一回少し数字が下がっておりますが、21年のデータで見ると、第二次産業も横ばいという表現の方がいいのか

なという意見を持っております。次に10ページ（3）土地利用状況ということで「本市の土地利用は」と始まっておりまして、それぞれの面積が書かれております。これを見ますと、円グラフが二つありまして、数字を見ていけば平成26年度の数字がここに書いてあるということだと思いますが、「本市の平成26年度の土地利用は」と書かれた方が理解しやすいのかなという意見を持ちました。次に20ページ（3）ごみ処理の評価①前計画における目標と進捗状況、表2-2-10です。細かいことで恐縮ですが、年度のところで平成33年度の目標値がございまして、資源化率42.0%と書いてありますが、これは単純に計算しますと42.0にはなりませんので、整数で丸めて42%と書かれた方がより適切ではないかと思えます。それから同じく20ページ（3）の①のところで上から5行目「前計画における目標と平成26年度実績値の比較は」と書いてございまして、次の行のところで「排出量については目標値を下回る減量となっております」とあって、確かに数値は減少しているのですが、こういう表現よりも、後段の方に「焼却量、埋立量および資源化量は目標の達成に至っておりません」という風に書いてありますので、排出量についても目標を達成していますが、という風に書かれた方が分かりやすいのかなと思えます。それから、「資源化量は目標の達成に至っておりません。これは」という風に受けておりますが、これは何々のためですということよりも、今後、横須賀ごみ処理施設の稼働云々により、目標の実現を目指しますという風に表現された方が分かりやすいのかなと、これは私の意見でございます。

○織委員長　ありがとうございます。それでは7ページ目の数値、面積はそんなに変わりようがないのに修正されているんだと思われたのだと思えます。

○事務局　こちらの面積ですが、横須賀市は海に囲まれておりまして、少しずつ公有水面の埋め立てをしております。前回の計画を作成した時と少し変わりました面積が増えております。平成26年10月1日現在で、この面積となりました。

○織委員長　分かりました。面積が増えているそうです。続きましては9ページ目のところで第二次産業は横ばいなのではないかというご意見ですが

○事務局　こちら申し訳ございません。平成26年の数字が間に合えば入れまして本文の方も見直しをするところだったのですけれども、到っておりません。こちらは数字を入れて岩澤委員のご意見を参考に修正をさせていただきます。

○織委員長　10ページ目は文言の話で、平成26年度はと入れたらどうかということですが。

○事務局　そちらも、その方が分かりやすいと思えますので、そうしたいと思えます。

○織委員長 20ページ排出量のところは、すごく分かりにくい表現になっていると私も思いましたが、つまり現状は目標値を達成して減少しているけど、減少量としてはもう少しいけるといいよねと、そういうニュアンスですよ。おっしゃりたいことは。

○事務局 こちらにつきましても分かりやすいように修正をしたいと思います。

○織委員長 42.0%を整数で丸めた方がいいのではないかと。

○事務局 失礼いたしました。こちらは42%という表記が正しいです。現在の計画でも、27ページの表に目標は42%と記載しております。

○織委員長 あと、目標の実現を目指すためですというところは、文章の問題なので検討してみてください。

○佐藤(幸)委員 質問が一つと意見が一つあります。12ページのごみ処理フローですが、燃せるごみは南処理工場で焼却をして灰溶融等により資源化しているという現状だと思えます。21ページの課題にしているごみ処理コストの軽減と比べてみますと、焼却灰の溶融といいますのは、非常に高い熱を使って溶かすものですから費用がかかります。費用をかけて溶かしてスラグにするというのは資源化になるのですが、文脈では県外の民間施設に持って行っている。輸送コストと処理コストがかかると思えます。これを持って行って溶かすことと焼却灰のままで民間の施設で処分するコストの評価はされているのでしょうか。他の資料編等で解説が出るのかもしれませんが、簡単に教えていただきたいです。それから2点目は、同じく前計画における課題への対応と評価の20ページになりますが、第2の課題として区域内の最終処分場の確保という課題があげられています。現在、二市で三浦市に最終処分場を整備しようというのは、具体化としていい方向だと思うのですが、24ページの④最終処分のところでも、最終処分場の確保全般に対する課題を整理してるのかと思いますが、この4行目に「また、災害時等のリスク回避のために、代替の埋立施設の検討も必要になります。」とあります。これは私も東日本大震災の時に、岩手県、宮城県の災害廃棄物の処理のお手伝いをしまして、最終処分場がいかに必要かと実感しておりますので、災害時のリスク回避は非常に大事だとまったく同意見でございますけれど、具体的にどういうイメージをお考えなのか教えていただければと思います。

○織委員長 ありがとうございます。それでは最初に12ページの燃せるごみの処理残渣、灰を溶融してスラグ化するのはコストの合理化につながらないのではないかと、そのあたりのお考えを教えていただければと思います。

○南処理工場長 委員がおっしゃってくださったように、溶融というのはコストがかかります。私どもがそれを続けていることにつきましては、今日お示した資料の中で、例えば4ページの基本方針というのがございます。その中では、資源化、リサイクルというのは進めましょう。同じく6ページになりますと、重点施策の②で、継続的な減量化・資源化を進めていくことをあげています。そういったことから、焼却灰につきましては、直接埋めた方がコスト的には安くなりますが、資源化を優先に考えておりますので、横須賀市としては資源化をしている現状でございます。また、ご指摘いただいた21ページのコスト削減については、今後ごみ量が減りまして収集をした場合の効率化でございますとか、現在埋め立てている廃プラスチックの分別区分を変更して燃やすことの効率化等について、検討させていただくという整理でございます。

○織委員長 ありがとうございます。コストがかかっても資源化していくというところと、実際処理費用を効率化していくところのバランスをどうとっていくのか、まさに審議していかなければならないところだと思いますので、もう少し後で構わないのですが、できましたら資料で施策の比較をしながら、これは確かにコストがかかるけれど資源化していった方がいいとか、あるいは、そこを補う部分の効率化は、例えば収集運搬の効率化によって図ることができるとか、そういう議論ができればと思います。

○資源循環総務課長 それではもう一方の、24ページ最終処分場の確保のところ、災害時のリスク回避の代替の埋立地の検討についてですが、ご指摘のとおりでございます。考え方として書かせていただいております。今回の見直しの前から書かせていただいている考え方でございまして、正直なところ、まだ、具体的にどこを考えているというようなことはお話できる状態にないというのが現状でございます。

○織委員長 ここは重要ですので、具体的に検討した方がいいかもしれないですね。

○佐藤(幸)委員 まだ具体化は難しいけれども、どうしても必要なことなので目標としてあげていますという答弁で、そのとおりだなと思っておりますが、国の方で南海トラフの大地震、首都直下型、横須賀市では武山の断層型の地震も危惧されておりますので、大災害から一日も早く復旧・復興するためには、災害廃棄物を一日も早く処理しなくてはならないというのは、国も都道府県も市民も分かってきたところでございますので、市の災害廃棄物処理計画もあると思いますが、それとこの基本計画を有機的に結合していただきたいと思います。

○織委員長 ありがとうございます。それでは、4章の説明をお願いします。



○事務局 （第4章 資料1に基づき説明）

○織委員長 発生抑制、どちらかという、市民は何ができるかという話になってきますが、これについては、何かご意見ご質問ありますでしょうか。

○福本委員 資源回収に出すその他の紙のことですけれど、地区によって多少違うとは思いますが、どうも皆さんにきちんと浸透していないので、生ごみの日にその他の紙がたくさん出ています。集まった時にそういう意見が出ましたので、高齢者にも分かりやすいように回覧版でも結構なのですが、何か作っていただけたらと思います。うちの方では収集日に二人出ていまして、分別が間違っているとか、持ってこない人とかに説明しています。少しずつ改善してきていますが、いい方法があれば伺いたいと思います。

○織委員長 「ごみと資源物の分け方・出し方」が分かりにくいということかもしれない。

○福本委員 私も冊子を余分にもらっているからそういう人に渡すのですが、昔の人が多く、字が分かりにくいと言う人やこれをもってきて読んでくれと言う人、いろんな人がいますので、字をもう少し大きくしたり、たくさんいろんな品物が書いてあるのは仕方ないと思うのですが、その他の紙を重点的に知らせるいい方法はないかなと思います。

○資源循環推進課長 この後、2番目の検討事項の「市民アンケートの結果について」でも説明させていただきたいと思いますが、市民にアンケートをとった結果、やはりその他の紙のことについて十分ご理解いただけていない。ご指摘のように今後啓発していかなければいけないという結果が出ておりまして、先ほど福本委員からお話がありましたけれども、回覧板ですとか、そういった方法もございます。アンケート結果に基づきまして、資源循環部として、その他の紙についてどのような方策を考えているかということもございますけれども、最終的には来年度予算、議会で議決ということになりませんと決定になりませんが、その他の紙を入れて出す紙袋を各世帯にお配りして、このように出していただければいいですよという方策を考えております。結果につきましては予算がつけましたらご報告できると思います。

○織委員長 ありがとうございます。古紙についてはアンケートのところをお願いします。

○原委員 福本委員の言われたとおりですね。前回安部委員からも燃えるごみの日に紙を捨てる人がすごく多いという話がありました。私の家もそうしてしまうのですが、「その他の紙」の名称が、言われた時にピンとこないです。「紙類」と言った方がいい。新聞紙、雑誌、紙パック、段ボールというのはみんな分かっているのですが、それ以外の紙という

ことで初めて分かるのですが、一般の人に「その他の紙」って何と聞かれたことがありまして、根本的に名称がなかなか理解し難いのではないかという気がします。

○織委員長　ありがとうございます。大変重要なお指摘だと思います。古紙のリサイクルの審議会を国でやっていました。確か、その時も、その他紙みたいな名称はどうなのだろうかという意見が出ていました。横須賀市だけでも分かりやすく変えることもありだと思えますけど、これについて何かありますか。

○福本委員　うちの方の会員さんからの意見なのですが、「新聞、雑誌以外の紙」って書いたらどうですかと言われたことがあります。

○織委員長　なるほど、そのほうが分かりやすいですね。その他の紙と言われても、イメージがわかりませんよね。これはまたアンケートのところで詳しくお話していただけますか。他に何かありますか。

○資源循環推進課長　今のご指摘、確かにと思います。委員長からもお話がありましたけれども、今こちらに一枚紙がありますが、分かりやすいので小田原市のホームページから引用してきております。小田原市も同じようにその他紙となっています。そういったようなご意見あったということを含めまして、今後検討させていただきたいと思います。

○織委員長　行政は、名前を変えたりすることに抵抗があるのかもしれないですが、せっかく審議会で議論してきて分かりにくいということであれば、「新聞、雑誌以外の紙」とかこちらだけでも変えればいかなと思います。

○安部委員　この前集積所に看板が出ていまして、絵を使って書いてありましたね。うちの方では作り直して使っているのですが、年配者になるほど分かっていなければいけないのですが、なかなか分からなくてね。集積所にそういう絵を使った看板で示してもらえると分かりやすいという気がします。

○織委員長　ありがとうございます。字を読むのは大変ですよ。他に何かございますか。

○内藤委員　アパートに外国の方がたくさん住んでおります。外国語のパンフレット等があるかと思うのですが、市が講ずべき施策にそういうことが書いてございません。例えば外国の方が来られた時に、これの外国語バージョンはお配りしているのでしょうか。それとも町内会の方に要請がないといただけないのでしょうか。

○資源循環推進課長　市の方に来ていただければお渡しいたしますが、不動産やでも、外国の方が来られた時にお配りできるような体制をとっております。

○内藤委員　主な周知・啓発事業の中に外国語でも書いてありますとあるといいです。

○織委員長　今、すごくいい指摘だったので、ぜひ外国の方向への普及・啓発もやっていますと明記していただいた方がいいと思います。

○原委員　細かいことですが、33ページのリユースで、市は粗大ごみ家具を再生し、アイクルフェアで提供しますとありますが、このアイクルフェアって何ですか。

○織委員長　私もそうお聞きしましたが、前の方の21ページに、注釈が出ているのです。

○原委員　ここにあるのですね。

○織委員長　前から読んできた人は分かるのですが、パラパラとここから読んだ人には分からないので、アイクルは一般業者みたいな感じがするので、やはり注釈を入れた方がいいような気がします。

○資源循環総務課長　できるだけ反映させていきたいと思います。それから内藤委員からお話がありました、外国語のパンフレットのお話に戻りますけれど、子ども向けと併せまして、外国人の方にも啓発を進めていくという形で明記をさせていただくように工夫させていただきたいと思います。

○織委員長　何ヶ国語用意しているのですか。

○資源循環総務課長　5ヶ国語用意しております。

○織委員長　ちなみに横須賀市で一番多いのは何語ですか。

○資源循環総務課長　英語が一番多いです。

○織委員長　後は、スペイン語、韓国語、中国語というところですか。

○資源循環推進課長　英語、韓国語、中国語、スペイン語、ポルトガル語の5ヶ国語です。

○織委員長 分かりました。ありがとうございます。それでは時間が押してきました。皆さんから活発なご意見がありましたので、ごみ減量化・資源化に関する市民アンケートの調査結果について説明をお願いします。

○資源循環推進課長 （資料2に基づき説明）

○織委員長 やはり古紙がリサイクルに回っていないということがアンケートの結果にも見えてきて、分かりにくいところについて参考資料をつけていただきました。アンケート結果について、また、全体を通じてでも結構ですが、何かありますでしょうか。

○藤田委員 平成11年頃の話ですが、私は当時の減量推進課に毎晩夜8時頃までいました。「その他の紙」という名称については、容り法の「その他の紙」という解釈で進めてきました。だから、容器包装リサイクル法の紙製容器包装も「その他の紙」に含まれます。ただし、実際に集めている品物は容り法の品物とは少し違います。紙であれば何でも集めています。「その他の紙」の出し方は、横須賀市は紙袋で、横浜市はビニール袋で出してもらっています。ビニール袋で出してもらうとビニール袋や異物で大量の二次廃棄物が出ます。横須賀市は紙袋で出してもらっているの、リサイクルプラザ館長に確認すれば分かると思いますが、リサイクルプラザでは不純物は3%から5%くらいではないかと思います。リサイクルというのは、不純物が概ね10%は出るの、3%から5%というのはあり得ません。出し方を紙袋にしたおかげで不純物が3%くらいで済んでいる状況です。また、平成13年4月1日から今の分別方法が始まりましたが、当時、ごみの収集の方が、少しでも「その他の紙」が燃せるごみに混入していると違反の黄色いシールを貼り、4月1ヶ月で20万枚、5月で15万枚を貼りました。その結果、集団資源回収の「その他の紙」が大量に出ました。現在では、燃せるごみを組成分析すると「その他の紙」が二十数%も入っているのがあり得ないくらい徹底したため、周知・啓発が成功したと思います。

○織委員長 その時は、横須賀市が全力をあげたということですか。

○藤田委員 しかし、苦情も多かったため、苦情処理に1部屋作りました。それほど、みんなが取り組みました。また、サンデーリサイクルですが、町内会を市が3ヶ月で1,500回、私一人で149回ごみトークして回りました。その時、町内会から、資源回収の日と自分の都合が合わないという意見が出たため、サンデーリサイクルを作りました。そして、南処理工場を借用して、サンデーリサイクルを始めました。そして、数年経ち、今の4ヶ所にしました。サンデーリサイクルに持ってくる市民は、リピーターばかりなので、回数や場所を増やしても、変わらないのではないかと思います。

○織委員長　　詳しいお話聞かせていただきました。つまり、かつて皆さんが全力をあげればそれだけのことができたので、また問題が出るようでしたら、もう一度一生懸命やれば、またそれなりの成果が出るということですね。ありがとうございます。

○米村委員　　それでは、藤田委員に便乗して古い話をさせていただきます。日本でリサイクルがごみ処理の重要な一つ的手段であるということになったのは昭和50年代の半ばで、つまり厚労省がその頃初めてリサイクルも施設にも補助金を出しました。それまで厚労省はコストがかかるから駄目と指導していました。それに対して中小規模の自治体は、ろくな焼却工場もない時代ですから、ごみを適正処理するためにはまず何が何でも減量化・資源化でごみを減らさなきゃならないということで、ある意味では国の方針に逆らってやり始めた。その典型が例えば沼津市です。新しいことをやる、特に分別方法が変わるとか処理方法が変わる時には、一番重要なことは市民の方たちとどれだけコミュニケーションができるかということなのです。リサイクルが始まった当時、東京都と沼津市を比較してよく昔、冗談話をしたのですが、沼津市は現業の職員120人が3時にあがった後、自分たちの手作りのチラシを持って、20万人の市民に対してしらみつぶしに回ったのです。それで24分別、ガラスも色別で出すのですが、そういうものがきちんとできるようになった。その後、各都市から沼津市に見学が殺到するという状態でした。それに対しまして、東京都の方は、資源化担当はたった5名なのです。5名が1千万都民にどうやって知らせるか。電車の吊るし広告とか、せいぜいテレビとかそういうPRしかない。これでは絶対徹底しないです。ただその時もう一つ申し上げたのが、東京都は大都市だからそうなのだというのは本当か、民間企業ならそんなことはないですね。例えばトヨタ自動車は、大都市、大企業だからそんなにセールスマンを置かないで5人で対応しますとか、そんなことはないですね。つまり、これは組織の考え方で、都民に対してどうやったら徹底してやれるかということと考えたら、本当は一番いいのは現業の人たちが動く仕組みを作れば、相当細かいことができる。なおかつ実際に、ごみに触れている人たちですから、そういう人たちが参加すると市民の方も本気で話を聞くようになるのです。市民に協力を得ようとして、その協力が難しくなればなるほど、後引けないような形で、たくさん職員が参加するというようなことをやるとよろしいかと思います。この近くでは日野市が、以前ごみの分別をやったときに、職員の中から広報や指導をする職員を公募したのです。つまり、廃棄物担当以外の職員も手をあげる。何十人もの広報活動部隊が登場して、ごみの分別もかなりうまくいったということもあった。ですから状況によっては、いろんなそういう仕組みを考えて、市民の方にどれだけ徹底して伝えるかということ考えると、結局は、急がば回れではないでしょうか。以上です。

○織委員長　　ありがとうございます。いろいろな宿題が横須賀市のほうに出てきたと思いますが、二人ともとても重要なご指摘だったと思います。

○岩澤委員 資料2の別冊で、少し数字が気になるところがありましたので、確認をとりたいと思います。3ページ「その他の紙を普段どのように出していますか」と「集団資源で出しているものの紙箱」は81.0%というところですが、帯グラフだと81.0%という数字ですが、下の文章の中では81.8%とありますので、ご確認いただけたらと思います。それから、5ページ目下から4行目「臭いがする（しそうだ）から」が26.6.%とありますので、見栄えをよくしていただけたらと思います。それから、今日の議題とはまったく関係ないことなのですが、私が日頃思っていることを申しあげたいのですが、平日の定日収集の時に、来ましたよという挨拶かもしれないのですが、「朝はどこからくるかしら」というメロディが流れるのですが、昼前直前に来てもその音楽が流れていまして、決して悪いことではないと思うのですが、これは流さないといけないものなのか、素朴な疑問を持ちました。もう一点、藤田委員がさきほど、何とか法の「その他の紙」とおっしゃいましたけど、何でしょうか。

○藤田委員 容器包装リサイクル法の「その他の紙」から名前を付けたのです。

○岩澤委員 分かりました。ありがとうございます。

○織委員長 今の最後のコメントは、「朝はどこからくる」というのが昼間に合わない。

○岩澤委員 昼近くになっても、そういうのが流れてきます。ああいう音楽を流さないと集められないのか、あるいは市民のみなさんがああいう音楽をやはり支持しておられるのかどうか。素朴な疑問です。

○織委員長 音楽はいいのですが、朝限定の曲にしなければいいわけですね。例えば、台湾では、夕方になると収集車が来るのですが、「エリーゼのために」とパッカー車がセットになっている。「エリーゼのために」が流れるとみんな走ってくるという形なので、時間帯を限定しない曲にすればいいのかもしれないですね。なにか事務局全体を通してありますでしょうか。

○資源循環推進課長 ご指摘いただきました3ページの81.0と81.8、確かにこれは合ってなければいけないので、今手元に資料がないので、後で確認して直させていただきたいと思っています。

○織委員長 思ったのですが、図表とかグラフがある時に、最初から岩澤委員にチェックしてもらったらいかがでしょうか。この前もすぐご指摘いただいたので、もし可能でしたら、その方がいいと思います。そうしたら数字とかのミスもなくなるかなと思います。

○資源循環推進課長　次に5ページの方になりますが、26.6. ですが、こちらの方はミスでございます、直させていただきます。それと収集車のメロディの件でございますが、確かにうるさいかということもございますが、逆に音が小さくて聞こえないですとか、鳴ってから出しに行くとか、基本的には6時から8時の間に出していただいて、鳴った段階で収集に来ていますよとお知らせするためのメロディでございますが、市民の方からですと両方の意見がございます。今のところ、本市といたしましては、従前どおり鳴らさせていただく方針でおります。

○織委員長　違います。朝は過ぎているのに、朝がどこから来たという曲が流れるのはおかしいのではないかという話で、エリーゼのためにでもドボルザークでもいいのですけれど、何か時間を問わない曲に変えることは出来ないのかということです。

○資源循環推進課長　今後、検討課題で。

○織委員長　いろいろ活発なご意見ありがとうございました。時間が5分オーバーしていますので、急いでその他案件の説明をお願いいたします。

○事務局　（追加資料に基づき説明）

○織委員長　ありがとうございました。

○関矢委員　その他ということで、私今日の審議会で何とか意見をまとめようと一生懸命考えていたのですが、なかなかまとまりません。1章、2章、4章と今日議論しましたけれど、今日の審議はこれで終わりということですか。もう一度、1章、2章、4章をやるのですか。

○織委員長　もちろん、総合なので、時間の関係で分断しただけですので、戻っていただいても結構です。

○関矢委員　次の審議会は6月なので、時間があります。できれば事務局に文書でお送りし、回答をいただいて、次回みなさんにお知らせできるような形をとらせていただければ、これはこれでよろしいですかね。

○織委員長　もちろん、ありがとうございます。今後の予定とかなにかありましたら、事務局からお願いします。

○事務局　本日の議事概要につきましては、出席された委員全員に内容のご確認をいただいた後に、公開とさせていただきます。

議事概要(案)は、作成次第、各委員に送付いたしますので、発言内容等のご確認をよろしくお願いいたします。

また、次回の審議会開催は、6月27日（月）午後2時からを予定しております。だいぶ先になりますが、新年度に入りましたら、もう一度、開催通知でお知らせしますので、その節はよろしくお願いいたします。

なお、本日お車でご来庁された方で、北口駐車場をご利用された方は駐車券をお渡ししますので、お近くの事務局員までお声かけください。

○織委員長　ありがとうございました。それでは活発な議論ありがとうございました。ちょっと時間を超過してしまいましたけど、今日の審議会はこれを持ちまして閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

○事務局　ありがとうございました。

閉会